

令和6年度
さくら市伝統文化・文化活動等振興事業費補助金
募集要項

＼ ご検討の際は、まずご相談ください！ ／

お問い合わせ先

さくら市教育委員会事務局 生涯学習課文化振興係

〒329-1492 さくら市喜連川 4420-1

TEL 028-686-6621 ・ FAX 028-686-5368

E-mail syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

[対応時間 平日 8:30~17:15]

1 目的・趣旨

さくら市の伝統文化・文化活動等の活発化及び担い手育成を図るとともに地域の文化資源の活用による地域社会の活性化に資するため、活動団体が行う自主的な取組を推進するために要する経費に対し補助金を交付します。

2 補助対象者

下記のいずれにも該当する団体

- (1) 主たる活動の拠点を市内に有し、かつ、市内で活動していること。
- (2) 一定の活動実績があること。

3 補助対象事業

活動団体が行う市の伝統文化・文化活動等で次世代の担い手育成や地域社会の活性化につながる事業

【以下のいずれにも該当すること】

- (1) その効果が特定の個人又は団体のみに帰属しないこと。
- (2) 営利を目的としないこと。
- (3) 政治活動又は宗教活動を主たる目的としないこと。
- (4) 国、県又は市の他の補助制度により補助等を受けていないこと。
- (5) 国、県又は市の指定文化財の修繕等を行わないこと。

4 補助対象経費

| 項目 | 種別 |
|----------|----------------------|
| 人件費 | 講師、出演者等の謝金、交通費 |
| 需用費 | 材料費、消耗品費、印刷製本費、広報費 |
| 使用料及び賃借料 | 会場借上費、物品レンタル料 |
| 役務費 | 通信運搬費、委託料 |
| 備品費 | 補助対象事業の実施に必要と認められるもの |

【対象外となる経費の例】

- ・ 食糧費、賞金、賞品代その他団体を構成する者に対して支出されるもの
- ・ ガソリン代、駐車場代、手数料、通信料その他事業を実施する以外で団体を運営するために要するもの

- ・ デジタルカメラ、パーソナルコンピュータその他補助対象事業以外の目的に利用することができる汎用性を有するもの
- ・ その他、市長が補助対象経費として適当でないと認めるもの

5 補助金の額

- ・ 補助率は対象経費の **2分の1** 以内
- ・ 補助金限度額は **30万円**

※1,000円未満の端数は切り捨て。

6 申請手続き

以下の書類提出してください。

- ① 事業認定申請書（様式第1号）
- ② 事業計画書
- ③ 収支予算書
- ④ 活動実績及び活動内容が分かる書類
- ⑤ その他市長が必要と認める書類

※備品購入にあたっては見積書も添付してください。

7 審査及び通知

申請のあった事業について内容を審査し予算内で事業の認定を行います。認定となった場合は申請者に通知します。

8 事業の変更

事業費の3割以上の変更（減額）がある場合は、変更承認申請書の提出が必要になります。変更が生じる場合は、ご相談ください。

9 概算払

内容を審査し必要と認めるときは概算払い（事業実施前の支払い）を行います。

※事業実施後、額の確定により不用額が生じた場合、さくら市に返納となります。

10 申請受付開始

令和6年5月1日（水）から

※事前にご相談の上、申請してください。

11 事業の実績報告

事業完了後、10日以内に以下の書類を提出してください。

- ① 実績報告書（様式9号）
- ② 事業実績書
- ③ 収支決算書
- ④ その他市長が必要と認める書類

※事業の内容が分かる資料（写真・ちらし等）も添付してください。

※補助対象経費の領収書等（コピー）を添付してください。

12 留意事項

- ・ 購入した備品の譲渡、交換、処分等無断で行うことはできません。
- ・ 補助金の経理に関する帳簿及び証拠書類は事業終了後、5年間保管してください。
- ・ 期間内に事業が完遂できなかった場合は、補助を取り消す場合があります。
- ・ 年度内であっても予算額に達した場合は申請受付を終了する場合があります。

13. お問い合わせ先

さくら市教育委員会事務局 生涯学習課文化振興係

〒329-1492 さくら市喜連川 4420-1

TEL 028-686-6621 / FAX 028-686-5368

E-mail syogaigakusyu@city.tochigi-sakura.lg.jp

[対応時間 平日 8:30~17:15]

申請書・報告書等の様式の
ダウンロードはこちらから➡



または **さくら市伝統文化・文化活動等振興事業費補助金** で検索

参考：事務手続きの流れ

